

推薦入学試験の出願について

進路指導部

推薦入学試験の出願希望者は、以下のことに留意してください。

- (1) 推薦入学制度は大学と高等学校との信頼関係で成り立つものです。校長より推薦されることの意義を十分に認識し、本校生徒としての自覚と責任を持ってください。
- (2) 出願希望者は右の「推薦許可願」の必要事項を記入し、担任に提出してください。校内選考会議を経て、推薦が決定した場合は、大学への出願を辞退することはできません。したがって、希望者は事前に保護者と十分相談し、保護者の同意を得ておいてください。
- (3) 校内選考会議において、希望者の中から、学習成績、出欠状況、特別活動等を考慮し、総合的に判断して推薦者を決定します。なお、各大学の定める推薦基準を満たしていても、校内選考会議で認められない場合には、推薦されないこともあります。
- (4) 校内の申込受付期日を厳守してください。締切期限に遅れた場合は申請を受理しません。特に、公募推薦の場合は各大学により願書受付日が異なり、校内の申込締切は各大学が定めた願書受付開始日の3週間前までとなっていますので注意してください。
- (5) 校内選考会議を経て推薦が決定した場合には、担任から出願書類を受け取り、書類を整えて、各自で郵送してください。その際の郵送料は出願者本人負担となります。
- (6) 推薦受験で合格した後も卒業まで勉学に励んでください。大学によっては、高校卒業時の成績や、センター試験の成績の提出を求めるところもあります。また、大学入学後の成績の追跡調査が行われ、今後の本校に対する推薦（指定校推薦）の判断材料となることも十分承知しておいてください。

推薦許可願

令和 年 月 日

千葉県立千葉高等学校長 様

平成 年 3 月卒 3 年 組 番 生徒氏名

保護者氏名

印

下記のとおり、推薦入学試験への出願を申請します。

記

- 1 大学名
() 大学 () 学部 () 学科
- 2 推薦要件 (大学発表のものを抜粋して記載)

3 出願理由